

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成3年度～平成20年度
事業実施地区名 (都道府県名)	足尾(あしお) (栃木県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署 大間々事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、利根川支流渡良瀬川の最上流部にあり、首都圏の重要な水源地域となっている。</p> <p>また、過去に山火事や銅の精錬に伴う煙害などで樹木や草もない荒廃地となり、豪雨時には洪水が発生し下流域に何度も甚大な被害をもたらした。</p> <p>このため、煙害が発生しなくなった昭和31年から本格的な復旧事業に取り組み一定の成果を得たところであった。</p> <p>平成3年度からは、水源森林総合整備事業として、水流出の安定化や土砂流出の抑制等を図るため、集中的に森林の整備と荒廃地の復旧を行う総合的な整備に着手し、希少動物生息環境の配慮を含めた森林環境の回復の観点からも事業を実施している。</p> <p>主な事業内容 溪間工 30 基 山腹工 320 ha 森林整備 250 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 6,195,443 千円</p> <p>総便益(B) 14,150,546 千円</p> <p>分析結果(B/C) 2.28</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>着手時から、土砂流出防止や崩壊地の緑化等の対策工を実施してきたが、生態系の回復や生物多様性の保全など、森林の多面的な機能の回復を図った取り組みも実施している。</p> <p>また、荒廃地が森林に回復するまでのプロセスが観察できるなど、治山技術の研究や学習のフィールドとして、また、環境教育の場として、貴重な地域となっている。</p> <p>・保全対象：人家355戸 国道2km 県道5km</p>		
事業の進捗状況	<p>溪流については治山ダム工を、山腹崩壊地については土留工等と草・木本類による緑化工を実施するとともに、森林整備も進めており、平成15年度までの事業の進捗率は72%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当地区の荒廃は民有林にも及んでおり、このため栃木県(治山)及び国土交通省(砂防)がこれら荒廃地の復旧事業を実施している。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>足尾地区は渡良瀬川の源流であり、重要な水源地であると共に、過去に森林を喪失した特殊な荒廃地である。治山事業実施により相当の森林の回復が図られたものの、未だ土砂流出及び山腹荒廃地が存在しているため、今後とも事業の推進を図られたい。</p> <p>なお、地球温暖化防止、景観・自然環境保全の観点から間伐材の積極的な活用や希少鳥獣への配慮をお願いしたい。(栃木県)</p>		
事業コスト削減等の可能性	<p>治山ダムの本体と間詰の同時打設工法を採用するなど事業費の低減を図っている。今後も林野庁等と十分連携を行いコスト削減に努める。</p> <p>間伐材利用推進モデル地区として取り組んでいる。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。希少動物の生息環境や、元植生への遷移過程を踏まえた森林の整備を考慮すること。また、これまで実施してきた山腹工等の施工効果を検証しつつ事業を実施すること。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 山腹崩壊地や溪流に堆積している不安定土砂抑制及び水流出の安定化、森林環境の回復が行われつつあること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により土砂災害の防止、水流出の安定化が見られ、加えて近年希少動物の生息も確認される等、治山事業の効果が十分認められることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 当事業の計画に当たり、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>		